

長岡工業高等専門学校 平成29年度 年度計画

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成29年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項
(1) 入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1)①1 ・県および市町村教育委員会、県内中学校校長会、中学校教員の教育研究団体等と情報交換を行うための交流活動を推進する。 (1)①2 ・中学生向けイベント等への協力について検討し、メディアやイベントを通じた学校名の浸透を図る。 (1)①3 ・長岡高専ホームページのアクセスログを解析し、学生獲得のための戦略資料とする。
② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。	(1)②1 ・オープンキャンパスの告知方法および実施内容、体験学習内容の改善に取り組む。 (1)②2 ・入試説明会、中学校訪問、中学生向け進学イベントにおける説明資料および説明内容の充実を図る。 (1)②3 ・在校生、後援会、同窓会の協力を得ながら、進学イベント参加者を増やす試みや志願者が少ない地域および中学校へのPRに取り組む。 (1)②4 ・女子中学生向けホームページを引き続き活用するとともに、「高専女子百科Jr.長岡高専版」を県内・近県の中学校に配布を行って、女子中学生への広報活動を進める。 (1)②5 ・本校に適正を持つ女子中学生の獲得に向けて、女子中学生向けの進路相談会や科学体験・講演会を実施する。また、オープンキャンパスで女子中学生限定テーマを開講する。 (1)②6 ・中学校の技術科の授業で使えるような教材を中学校と共同で開発し、中学校に案内を行う。
③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。	(1)③1 ・学校案内、オープンキャンパスポスターなどの内容充実を図る。 (1)③2 ・広報資料の見直しと整理を行い、バリエーションの最適化を図る。
④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえ、うえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。	(1)④1 ・入学者の成績状況を分析し、本校に適合できなかった学生の状況を入試との関係で把握する。 (1)④2 ・上記分析結果および前年度の検討を踏まえ、本校に適性を持つ入学者を選抜するよう、学力および推薦入試の選抜方法・選抜基準を点検する。 (1)④3 ・アドミッションポリシーに適した人材を選抜するため、今後も適正な質問項目となるように点検・改善する。
⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。	(1)⑤1 ・進学説明会等でより具体的に本校および学科の教育内容を説明し、受験希望者が本校を正しく理解して進路を決定するような施策を継続的に行う。 (1)⑤2 ・女子中学生を対象とした講演会や体験学習を実施し、理系に興味を持ち、適正を持つ学生の確保を進める。 (1)⑤3 ・体験学習や出前授業、「青少年のための科学の祭典」への参加、長岡高専サイエンスフェスタin新潟の実施等を通じて、本科学・工学の啓蒙活動を進めるとともに、本校のブランドを広く広報する。これらの活動を通じて、本校に適正を持つ中学生の応募につなげる。
(2) 教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。	(2)①1 ・学科を跨ぐ「学科専攻科横断型一貫教育プログラム」として平成25年度に創設した「新エネルギー創成教育プログラム」を継続・充実する。 (2)①2 ・教職員対象に、授業にPBLやアクティブラーニングを盛り込む方法やその効果に関する講演会を実施する。 (2)①3 ・教育課程の改訂実施後の学生の単位修得のためのフォローを検討実施する。 (2)①4 ・英語教育を促進するために専攻科特別研究発表会に英語による発表を盛り込む。 (2)①5 ・27年度英語科教員により試行したプレゼンテーション評価を特別研究発表会の評価に盛り込むことを検討する。 (2)①6 ・学際領域を含む広範な見識を得るため、全専攻合同による専攻科フォーラムを開催し、企業人・OB・OGによる講演を実施する。 (2)①7 ・最近の就職解禁時期を鑑み、進路情報を提供するような内容を盛り込む。
①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。	

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC の活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行について検討するとともに試験的に実施する。	(2)②1 ・各分野の基幹科目について、基本的な知識や技術の内容の精査とその修得状況を確認することを全学科で検討し、その定着を継続的に進める。 (2)②2 ・学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を基礎学力定着に向けた授業改善に活用する。 (2)②3 ・科目主任や担当者と協議して学力不足の項目について、対応策を策定し実施する。 (2)②4 ・TOEIC等を活用して英語力の状況を確認し、全学的な技術者としての英語力強化の取り組みを継続・強化する。
③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	(2)③1 ・学生による授業評価アンケートを継続するとともに、学校の評価や改善に関する卒業生へのアンケート調査を実施する。その結果を授業改善につなげる活動を進める。 (2)③2 ・一般科目のアンケートについては、指定する科目の分析内容を精査し、学力の定着について、対応策を策定し実施する。
④ 公立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	(2)④1 ・新入生対象のクラブ全員加入推奨制度を継続し、毎年度加入数の増加を図り、平成30年度までに全学生の90%の加入を達成するよう課外活動の活性化を行う。 (2)④2 ・高専体育大会、ロボコン、ブレコン、デザコン、プロコンなどに積極的に参加する。 1)各種コンテスト結果に対する学生表彰制度を行う。 2)技術力の向上を目指し、外部コーチ等の活用を図る。
⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	(2)⑤1 ・校内外の美化活動を行う。(校内は美シュラン、校外はクリーン作戦) (2)⑤2 ・長岡市花いっぱいコンクールに参加する。 (2)⑤3 ・まちなかキャンパス長岡の一員として、市民協働事業に参加する。 (2)⑤4 ・前年度に比して献血者の増加を図る。 (2)⑤5 ・ボランティア活動など社会奉仕に係る様々な体験活動へ学生の参加を推奨する。 1)社会奉仕体験活動の実績単位化の検討する。 2)体験活動参加への周知、啓蒙を図る。 3)顕著な活動をした学生を学生表彰の対象とする。 (2)⑤6 ・国際理解、資格試験、各種公式のコンテストに係る単位化を実施する。
(3)優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3)①1 ・多様な背景を持つ教員組織とするため、教員採用の公募制を継続する。教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	(3)②1 ・技科大・高専間の人事交流、大学・企業との人事交流を促進し、学校全体の教育活動に還元する施策を実施する。
③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	(3)③1 ・教員採用においては、専門科目(理系一般科目)については博士の学位や技術士を有する者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を有する者を公募により採用する。専任教員のうち、この要件を満たす教員の比率を、専門科目担当の教員について70%、理系以外の一般科目担当の教員については80%を下回らないようにする。
④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	(3)④1 ・女子教員の働きやすい環境整備を継続的にすすめる。また、定期的な女性教職員の懇談会を開催し、職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。
⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	(3)⑤1 ・教育実践や研修会の報告、授業改善に関する講演等の全教員が参加するファカルティ・ディベロップメント活動を定期的 to 実施し、教員の資質向上に努める。また、地元教育委員会等の研修会に参加する。 (3)⑤2 ・FD活動としてアクティブラーニングの事例報告研修を実施する。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	(3)⑥1 ・優秀教職員表彰制度を継続する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	(3)⑦1 ・延べ70名の教員を国内外の研修に参加させる。 (3)⑦2 ・国際学会に参加した教員およびその内容等について校内で公開する。
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改訂を行う。	(4)①1 ・e-Learning等を活用して学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備し、高専間で連携して教材開発に取り組み、活用をする。また、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 (4)①2 ・各学科で2科目以上の反転授業科目を試行的に実施する。また、実験実習科目の内容見直し、PBL導入などのアクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた改善を行う。 (4)①3 ・10台程度のホワイトボードや携帯端末を使用可能な「アクティブラーニング実践室」を整備し、アクティブラーニング実施環境の改善を図る。 (4)①4 ・平成28年度にアクティブラーニング用講義室として6号館1階を改修したが、ほかの講義室も必要に応じて改修を計画する。 (4)①5 ・高専共通のWebシラバスに対応するよう現行のシラバス内容を見直し、併せてルーブリックによる評価方法の記載を検討する。 (4)①6 ・各学科で複数科目について、ルーブリックによる学生の到達目標の設定をモデル的に作成する。 (4)①7 ・実験実習について、各専門学科でルーブリックによる評価を試行的に2テーマ以上行う。 (4)①8 ・各学科での複数科目、実験実習について、ルーブリックの事例検討研修会を実施する。
①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。	
② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	(4)②1 ・JABEE教育プログラムは平成28年度に受審して認可された。次回受審に向けて教育の質の改善に努める。 (4)②2 ・在学中の資格取得を推進するため、研修会の実施等の学習支援に取り組む。また、学生の取り組みを促進するため、資格取得を専門科目の単位認定につなげる制度を検討し、実施する。
③サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。	(4)③1 ・長岡技術科学大学で開催されるオープンハウス、ならびに豊橋技術科学大学で開催される体験実習を積極的に活用し、長岡高専生と技術科学大学生、長岡高専生と他高専生との交流を促進させる。 (4)③2 ・長岡大学が開催している「起業家塾」への学生の参加を継続・推奨し、長岡高専生と長岡大学学生との交流を促進させる。
④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	(4)④1 ・エンジニアリングデザイン教育等の各高専の優れた教育実践の教材や取組事例を、総合データベースを活用して情報共有し、教育方法の改善活動を推進する。 (4)④2 ・専攻科のエンジニアリングデザイン科目の内容を、企業連携及び中学校技術家庭科連携の2分野で設定し内容の改善を図る。 (4)④3 ・理数系基礎学力を確実につけるため、特色ある工学基礎教育を継続的に推進する。
⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	(4)⑤1 ・平成26年度に受審した機関別認証評価の評価結果について、改善を行うべき項目についてリストアップし、次回平成33年度の機関別認証評価に向けて改善を図る。
⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	(4)⑥1 ・インターンシップ参加学生の比率を高める施策を継続的に進め、現状の50%から年々比率を高め、平成30年度までに80%へ比率を高める。 (4)⑥2 ・海外インターンシップの比率を高めるための方策を策定する。 ・平成28年度には、学生海外派遣研修時に企業内課題解決型実習(JSCOOP)を取り入れてインターンシップとしており、今後この方式を拡充する。
⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	(4)⑦1 ・「企業技術者等活用プログラム」の取り組みを通じた協同教育、地元企業の経営者や技術者を非常勤講師等で招聘する。 (4)⑦2 ・「地域産業と技術」や「技術科学フロンティア概論」の授業で企業講師を活用する。 (4)⑦3 ・地域との連携を深め、技術者としての職業人への意識の涵養を図る取り組みとして、本校技術協力会と共催で講演会を開催する。 (4)⑦4 ・環境都市工学科における企業技術者や外部の専門家による教育科目「建設マネジメント」と「応用測量学」を実施する。 (4)⑦5 ・キャリア教育の一環として、環境都市工学に関する技術者に協力を仰ぎつつ、特別講演会、現場見学会等を開催する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	(4)⑧1 ・「長岡技術科学大学戦略的技術者育成アドバンストコース」および「三機関連携プロジェクト」の取り組みを通じて、技術科学大学と連携した教育を継続し、一貫した教育プログラムによる指導的技術者育成に取り組む。 (4)⑧2 ・高専一技科大機械系教員交流集会へ毎年3名以上の参加を実施する。
⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。	(4)⑨1 ・総合情報処理センターの設備を活用した授業を広げるとともに、無線LANを利用したタブレット端末の活用を進める。 (4)⑨2 ・ICTを活用した教材の開発や授業を各学科で毎年1科目以上実施し、計画的に科目数を増やして行く。 (4)⑨3 ・タブレット端末の授業において容易に活用できるよう、講義室内の通信環境を整備する。 (4)⑨4 ・電子出席簿のタブレット端末利用を実施する。
(5) 学生支援・生活支援等 ①ー1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①ー2 （削除） ①ー3 （削除） ①ー2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。	(5)①1 ・ハイパーQUアンケート、Σテストを継続実施し、その結果をフィードバックする。 (5)①2 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に引き続き参加し、メンタルヘルス対応のスキルアップを図る。 (5)①3 ・専門カウンセラーと学生相談員及びハラスメント相談員による学生相談体制を維持し、カンファレンス等を通じて学生相談室と学級担任との連携を図る。 (5)①4 ・学生もしくは教員対象のメンタルヘルス関連講演会を企画、実施する。 (5)①5 ・連携支援シートによる特別支援が必要な学生の早期発見・対策に取り組む。 (5)①6 ・寮内にもメンタルケアが必要な学生が増加していることに鑑み、寮担当委員もメンタルケア研修会に参加する。
② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。	(5)②1 ・寄宿者用備品の古くなったものの交換、充実を学生の要望を調査しながら整備する。 (5)②2 ・寮内のLAN回線設備が老朽化し代替品がなくなっているため、学内と同様のLAN設備導入を検討する。
③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。	(5)③1 ・日本学生支援機構、地方公共団体、民間育英団体や企業奨学金制度の情報収集とその提供を積極的に行う。 1)保護者にメルマガの登録を呼びかけ、メルマガを通じた情報の発信を行う。
④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。	(5)④1 ・比較的早い段階から、各学科や女子学生に対応したキャリア教育講演会を開催し、進路選択の情報を提供するとともに、就業意識を育て、高い就職率を維持する。 (5)④2 1)OB、OGを活用したキャリア教育講演会の開催。 (5)④3 2)地域企業と連携し、地域の様々な職業の紹介を行う機会を設ける。 (5)④4 3)1年生および2年生を対象に課題解決型授業を実施する。 (5)④5 ・将来の進路を考える一助として環境都市工学科ホームページにて卒業生の企業での活躍状況を掲載しており、その拡充を図る(2016年度末:14組織、30名)。
⑤ 船員不足のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	
(6) 教育環境の整備・活用 ①ー1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	(6)①1 ・全学的な視点に立ち、環境に配慮した教育施設の整備計画の見直しを定期的に行う。 (6)①2 ・キャンパスマスタープランの見直しを行い、建物ごとの適切な改修計画、給排水・電気・ガス等の基幹設備の適切な整備計画を盛り込む。 (6)①3 ・施設の利用状況調査を実施する。 (6)①4 ・平成29年度中に屋外運動場の走路を改修する。
①ー2 施設の非構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。	

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。	(6)①6 ・平成29年度中にPCBの処理を実施する。
②-1 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。	(6)②1 ・「実験・実習安全必携(機構18年)」を再配布し、学科長の責任のものにとり学科ごとに実験実習の安全策をまとめ、実験実習の最初の授業で口頭で指導する。
③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。	(6)③1 ・男女共同参画室室員を研修会や講演会に積極的に参加させ、学内で報告会を開くなどして情報を共有する。 (6)③2 ・女子学生向けのワーク・ライフ・バランス講演会を実施する。
2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。	2①1 ・補助金を得た科学研究費申請書の公開を行う。 2①2 ・科研費申請に関する校内ピアレビューシステムの構築を検討し、システムの導入を図る。 2①3 ・外部資金獲得に向けた講演会を実施する。 2①4 ・機構の研究推進モデル校として、JSCOOPやプレラボ事業への教員の参加者数を増やし、校内の研究の推進を図る。
② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	2②1 ・テクノセンターメールマガジンを通じて、本校研究成果を随時公表する。 2②2 ・財団法人にいがた産業創造機構(NICO)との連携による長岡モノづくりアカデミーCAEコース等の研修事業を継続して実施する。 2②3 ・自治体や本校技術協力会及びNPO法人長岡産業活性化協会(NAZE)等と連携し、学生・教職員向け企業見学会、企業向け学校見学会を実施する。 2②4 ・本校の研究成果を公表するために、県内外の研究シーズ紹介行事に参加する。 2②5 ・地域共同テクノセンターの活用促進に向けて、共同利用設備の利用方法、利用費等について検討する。自治体、本校技術協力会、NAZE、NICO、長岡技術科学大学及び金融機関と連携を強めて、技術相談の受け入れ件数を増やす。
③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。	2③1 ・知的財産に関する重要性の啓蒙活動として、知財講演会及び個別の技術相談会を引き続き開催する。 2③2 ・技術科学大学や他高専と知的財産に関する連携を深め、特許出願数の増加を図る。
④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。	2④1 ・教員プロフィール集の充実を図り、ホームページによる公開を継続する。
⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。	2⑤1 ・公開講座および出前授業に継続して取り組み、その充実を図る。 2⑤2 ・まちなかキャンパス長岡における本校教職員による講座を継続しつつ、その充実を図る。
3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3①1 ・学術協定を結んだ泰日工業大学(タイ)との相互訪問を継続して行い、学生・教職員間の交流を活発なものとする。 3①2 ・学術協定を結んだマレーシア国立高等技術訓練校(ADTEC)マラッカ校との相互訪問を実施する。またADTECマラッカの教員に対して、ロボット作製技術の講習を行う。 3①3 ・学生海外派遣研修をアジア地域を中心として数か国で実施し、多くの学生が異文化体験に参加できるようにする。 3①4 ・タイ王国に本科5年生を2名派遣し、3ヶ月間の海外インターンシップを実施する。 3①5 ・キングモンクット工科大学(機構の包括学術交流協定校)の学生の受け入れについて検討し、実施する。 3①6 ・ナンヤンポリテクニック校の学生受け入れおよび学生派遣を実施する。 3①7 ・トビタテ！留学JAPANで2名1カ月～3か月間の地元企業インターンシップ及び海外留学を実施する。
①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要となる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	3②1 ・機構留学生交流促進センター事業(たとえば留学生・国際交流担当者研究集会、アジアの学生の高専体験プログラム等)に積極的に参加する。 3②2 ・マレーシア政府、国費、私費の留学生を継続的に受け入れる。特に私費留学生の積極的受入とその奨学金確保のための努力を行なう。 3②3 ・国際関係学演習の授業を通じ、留学生と日本人学生の交流の機会を増やし、新潟県国際交流協会主催の国際理解教育プレゼンテーションコンテストに参加する。 3②4 ・語学学習支援の一環として、英語多読など語学学習の実践を支援する。 3②5 ・長岡市国際交流協会、むつみ会(長岡技術科学大学の留学生支援団体)等と連携し、留学生向けの日本文化体験イベントや日本語スピーチコンテストへの参加を促す。
③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	3③1 ・留学生の日本文化探訪研修旅行を実施する。 3②2 ・遠足等学生会行事、文化祭、スキー研修等による日本人学生と留学生との交流プログラムを企画・実施する。
4 管理運営に関する事項 ①－1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①－2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。	4①1 ・予算の効率的な学内配分及び更なる一般管理費の削減を行う。
②－1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②－2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。	4②1 ・高専機構本部主催による管理職を対象とした研修会等に参加させる。
③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	
④－1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④－2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 ④－3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。	4④1 ・危機管理マニュアルの修正、追加等を行い、危機管理の徹底を図る。 4④2 ・海外渡航安全管理マニュアルの修正、追加等を行う。 4④3 ・危機管理研修会及び情報セキュリティ研修会を実施する。 4④4 ・危機管理室会議を定期的に行い、学校における危機管理を徹底する。
⑤常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。 ⑤－2 (削除)	※該当なし
⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。	4⑥1 ・公的研究費使用マニュアルを周知徹底する。 4⑥2 ・毒物・劇物検査、納品検収、不動産検査、物品検査の本校マニュアルを作成し、それに基づいた内部監査を実施する。 4⑥3 ・公的研究費のガイドラインの改訂に伴い、以下の取組策を行う。 (1)旅行報告書に宿泊先の名称及び出張先での対応者の氏名を記載する。 (2)本校「物品等納品検収マニュアル」(改訂版)による納品検収を確実に実施する。 4⑥4 ・監事監査及び高専相互内部監査の結果を踏まえ、内部監査を計画・実施する。
⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。	4⑦1 ・高専機構本部主催、国立大学等の主催する研修会に積極的に参加させる。
⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。	4⑧1 ・国立大学や高等専門学校間の人事交流を計画的に行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。	4⑨1 ・校内ネットワークシステムの情報セキュリティ対策の見直しを図る。 4⑨2 ・教職員の情報セキュリティ意識向上のため、啓蒙活動を実施する。 4⑨3 ・教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修を継続して実施していく。
⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	4⑩1 ・第三期中期目標期間における中期計画を達成するための具体的な事項を年度計画として各部署で策定し、それを第三期中期目標期間の各年度に割り振る。高専機構による年度計画のフォローアップにより、計画の進捗状況を確認し、計画の変更、追加、見直しを行い、改善を図る。
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3％、その他は1％の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。	5①1 ・一般管理費の縮減に必要な業務運営の見直し、光熱水量などの縮減を図り、業務の効率化を行う。 5②1 ・各種契約内容の見直しを図り、新たな契約手法（リバースオークション等）について引き続き検討する。
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。） 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	※該当なし
Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借入することが想定される。	※該当なし

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4－1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5－12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14－27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡	※該当なし
VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	※該当なし
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	※該当なし
2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。	※該当なし